

平成28年12月7日

## 行政評価局調査の実施

総務省行政評価局は、「平成28年度行政評価等プログラム」に基づき、行政評価局調査を重点的かつ計画的に実施することとしています。

今回、平成28年12月から実施する下記テーマの計画について公表します。

### ○ 農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価

農林漁業の6次産業化の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施

(連絡先)

<農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価>  
総務省行政評価局評価監視官(農林水産、環境、防衛担当)  
担当：原屋  
電話：03-5253-5439(直通)、FAX：03-5253-5443

<行政評価局調査全般について>  
総務省行政評価局総務課  
担当：柏尾  
電話：03-5253-5407(直通)、FAX：03-5253-5412

※ インターネットでのお問合せについては、以下の総務省HPで受け付けております。  
<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

# 農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価(総合性確保評価)

## 調査の背景

- 農山漁村を取り巻く状況は、担い手の減少や高齢化の進行、所得の減少など深刻
- 「日本再興戦略」(H25.6.14閣議決定)では「農林水産業を成長産業にする」などとされ、その実現のための取組の一つとして農林漁業の6次産業化<sup>(注1)</sup>を推進



- 政府方針では、6次産業化の目標(KPI)は、「市場規模を平成32年に10兆円とする」などとされており、直近の実績値は、平成25年度で4.7兆円、26年度で5.1兆円
- 他方、六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の進捗状況<sup>(注2)</sup>は、「概ね事業計画どおりに事業を実施中」33%、「事業計画に比べ遅れがあるものの事業を実施中」62%であり、「計画した事業が実施されていない」も5%の状況



- 農林漁業の6次産業化の推進に関する政策について、総体としての程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施

注1 「1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す」取組(六次産業化・地産地消費前文より引用)

注2 農林水産省の「六次産業化・地産地消費に基づく認定事業者に対するフォローアップ調査の結果(平成27年度)」による。本調査は、六次産業化・地産地消費に基づき、総合化事業計画の認定を受けた者のうち、平成26年4月1日から27年3月31日までに事業を実施した1,949事業者を対象とし、1,880事業者が回答。

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 農林漁業の6次産業化に関する政策・施策の実施状況

- 農林漁業の6次産業化に関連する関係省庁の各種施策・事業等の実施状況を把握

### 2 農林漁業の6次産業化に関する政策・施策の効果の発現状況

- 関係省庁等の実施している各種施策・事業等の効果の発現状況等を分析

## 主要調査対象

### 調査対象機関

農林水産省、経済産業省、内閣府、総務省、国土交通省

### 関連調査等対象機関

都道府県、市町村、(株)農林漁業成長産業化支援機構、(独)中小企業基盤整備機構、関係団体等

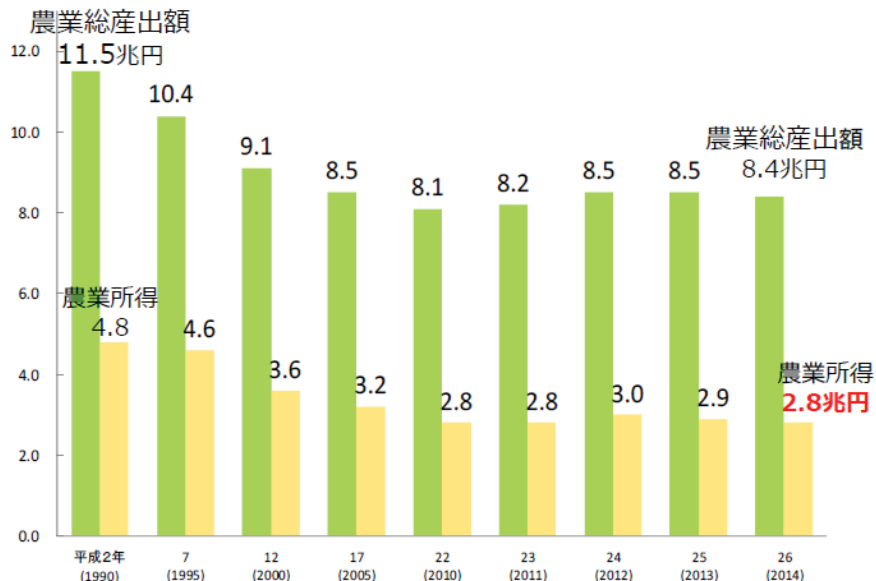
## 調査実施期間

平成28年12月～30年3月(予定)

# 6次産業化の推進に関する政策の背景

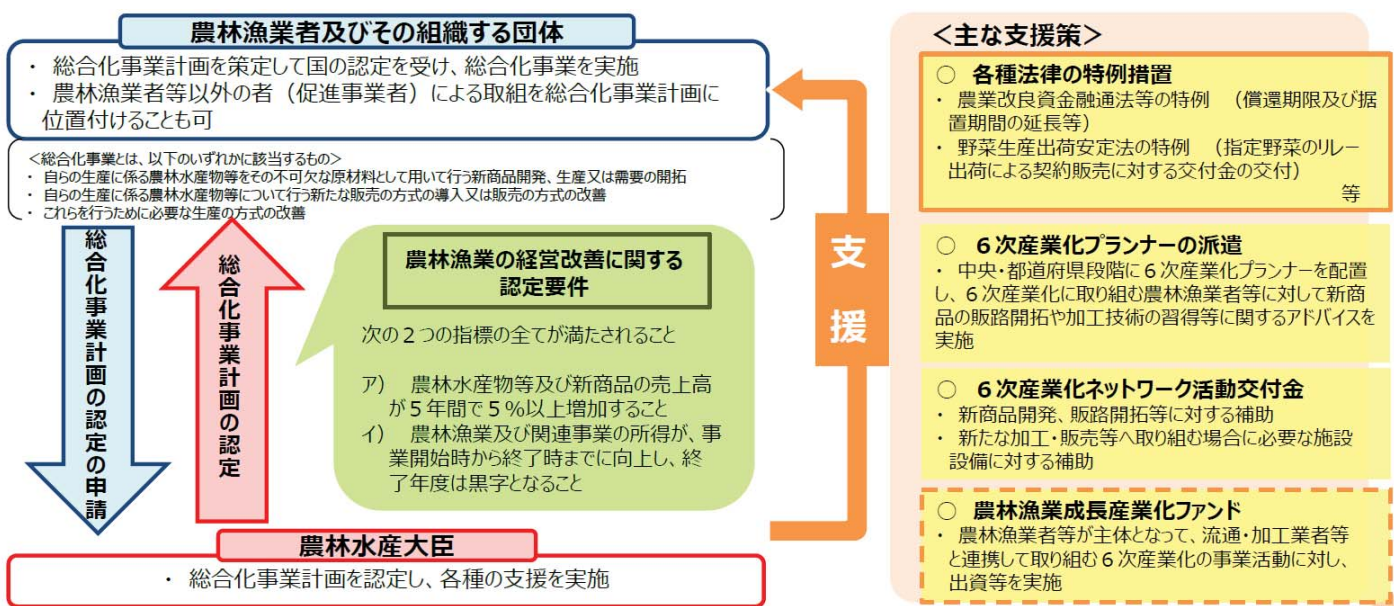
○農業所得（生産農業所得）は平成2年（4.8兆円）⇒平成26年（2.8兆円）に減少

【農業総産出額と農業所得の推移】  
(兆円)



- (注) 1 「農林漁業の6次産業化の展開」(平成28年10月農林水産省HP)に基づき当省が作成した。  
2 「農業所得」(生産農業所得)とは、農業総産出額から物的経費(肥料、農薬、光熱動力費等)を控除し、経常補助金を加えたもの。

## 六次産業化・地産地消費の概要



- (注) 1 「6次産業化をめぐる情勢について」(平成28年10月農林水産省HP)から抜粋した。  
2 「六次産業化・地産地消費」とは、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成22年法律第67号)をいう。

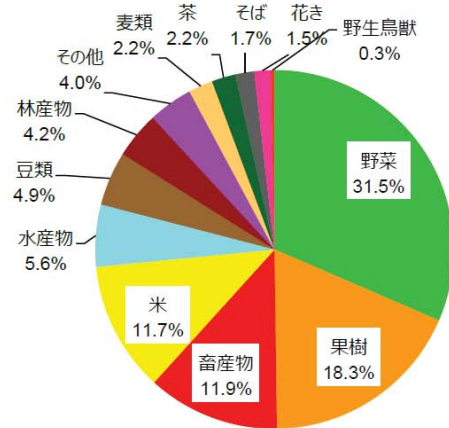


# 総合化事業計画の認定状況（平成28年9月30日現在）

## （1）地域別の認定件数

地域	総合化事業計画	うち 農畜産物関係	うち 林産物関係	うち 水産物関係
北海道	126	119	3	4
東北	339	307	12	20
関東	367	332	17	18
北陸	106	101	1	4
東海	182	158	13	11
近畿	363	331	11	21
中国四国	255	205	11	39
九州	379	312	26	41
沖縄	55	50	1	4
合計	2,172	1,915	95	162

## （4）総合化事業計画の対象農林水産物の割合



## （2）総合化事業計画の認定件数の多い都道府県（件数）

北海道	126
兵庫県	99
長野県	91
宮崎県	87
熊本県	77

## （3）総合化事業計画の事業内容の割合（%）

加工	19.9
直売	2.5
輸出	0.4
レストラン	0.3
加工・直売	68.6
加工・直売・レストラン	6.6
加工・直売・輸出	1.6

※複数の農林水産物を対象としている総合化事業計画については全てをカウント。

## （参考）年度ごとの認定件数（累計）の推移

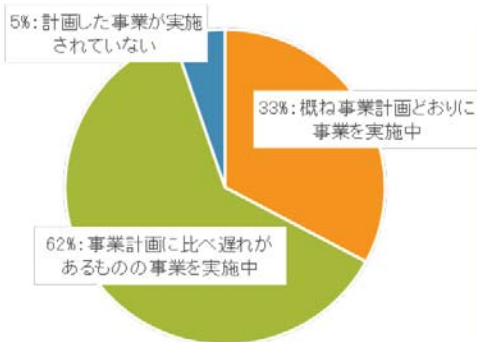
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
709	1,321	1,811	2,061	2,156

（注）「6次産業化をめぐる情勢について」（平成28年10月農林水産省HP）から抜粋した。

# 総合化事業計画の認定事業者に対するフォローアップ調査の結果の概要（平成27年度）

- 目的：六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業者（以下「認定事業者」という。）の事業の進捗状況を把握・分析し、認定事業者に対する経営支援の内容や6次産業化推進施策の検討に活用。
- 対象：平成27年3月31日までに、総合化事業計画の認定を受けた者のうち、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に事業を実施した者。
- 調査方法：地方農政局等において、平成27年夏に提出された事業実施状況報告書及びこれに添付された決算報告書等に記載された情報を集計。また、認定事業者を個別に訪問するなどして必要な情報をヒアリング。
- 調査項目：①財務情報（売上高、利益、自己資本等）、②経営分析指標（売上高経常利益率、自己資本比率等）、③その他（雇用の状況、総合化事業計画の進捗状況等）
- 提出率：対象事業者数1,949に対し、提出事業者数1,880。提出率96.5%。

## （総合化事業計画の進捗状況）



## （認定事業者の売上状況）

（平均値、百万円）

売上高		1年間の取組			2年間の取組			3年間の取組			4年間の取組		
		申請時	1年後	対申請時比	申請時	2年後	対申請時比	申請時	3年後	対申請時比	申請時	4年後	対申請時比
経営全体	個人	18	19	106%	20	24	120%	20	25	125%	43	50	116%
	法人	138	167	121%	134	162	121%	128	166	130%	134	180	134%
	全体	110	133	121%	107	129	121%	99	129	130%	105	139	132%
6次化関連	個人	9	10	111%	12	15	125%	11	14	127%	20	27	135%
	法人	65	76	117%	52	70	135%	61	85	139%	65	93	143%
	全体	52	61	117%	43	57	133%	48	66	138%	51	72	141%

（注）「6次産業化をめぐる情勢について」（平成28年10月農林水産省HP）及び「六次産業化・地産地消法に基づく認定事業に対するフォローアップ調査の結果（平成27年度）」（平成28年6月1日農林水産省）に基づき当省が作成した。

注：平成27年度は、平成27年3月末時点で事業を開始していた事業者を対象に調査を実施。対象業者となる1,949事業者のうち、1,880事業者（96.5%）の事業計画の進捗状況及び売上状況を把握し集計（ただし、売上状況については、農林漁業及び関連事業以外の事業を実施している事業者は除く）。